

## 7 個人の事業税

### (1) 第1種事業に関する調

(単位：人，千円)

業種	課税人員			所得金額			事業主控除額	差引課税所得金額
	所得税課税者	所得税失格者	計	所得税課税者	所得税失格者	計		
物品販売業	1,165	92	1,257	6,535,472	369,804	6,905,276	3,574,753	3,330,523
保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭貸付業	x	x	x	x	x	x	x	-
物品貸付業	33	1	34	177,684	5,098	182,782	96,184	86,598
不動産貸付業	5,567	63	5,630	45,852,808	274,097	46,126,905	16,033,700	30,093,205
製造業	172	15	187	914,975	57,818	972,793	536,743	436,050
電気供給業	27	-	27	125,015	-	125,015	78,300	46,715
土石採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
電気通信事業	x	x	x	x	x	x	x	-
運送業	380	32	412	1,743,852	127,336	1,871,188	1,167,500	703,688
運送取扱業	x	x	x	x	x	x	x	1,250
船舶ていけい場業	-	-	-	-	-	-	-	-
倉庫業	2	1	3	10,905	3,316	14,221	8,700	5,521
駐車場業	105	1	106	504,025	3,584	507,609	301,359	206,250
請負業	5,890	502	6,392	29,956,237	1,984,407	31,940,644	18,276,588	13,664,056
印刷業	x	x	-	x	x	29,164	20,300	8,864
出版業	x	x	x	x	x	x	x	2,907
写真業	47	5	52	211,501	19,894	231,395	150,800	80,595
席貸業	x	x	x	x	x	x	x	3,980
旅館業	18	-	18	100,906	-	100,906	51,959	48,947
料理店業	x	x	66	x	x	276,616	187,534	89,082
飲食店業	406	33	439	1,796,883	124,826	1,921,709	1,253,287	668,422
周旋業	x	x	72	x	x	432,967	201,793	231,174
代理業	170	8	178	939,941	32,304	972,245	510,161	462,084
仲立業	17	1	18	124,422	4,622	129,044	50,025	79,019
問屋業	22	-	22	100,386	-	100,386	61,384	39,002
両替業	-	-	-	-	-	-	-	-
公衆浴場業	x	x	x	x	x	x	x	-
演劇興行業	-	-	-	-	-	-	-	-
遊技場業	5	1	6	33,978	2,938	36,916	15,950	20,966
遊覧所業	-	-	-	-	-	-	-	-
商品取引業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産売買業	x	x	x	x	x	x	x	17,780
広告業	x	x	53	x	x	313,256	146,935	128,026
興信所業	6	-	6	39,274	-	39,274	17,400	21,874
案内業	4	-	4	86,930	-	86,930	11,600	75,330
冠婚葬祭業	9	-	9	39,799	-	39,799	26,100	13,699
合計	14,239	767	15,006	90,319,702	3,048,160	93,367,862	42,802,255	50,565,607

### (2) 第2種事業に関する調

(単位：人，千円)

業種	課税人員			所得金額			事業主控除額	差引課税所得金額
	所得税課税者	所得税失格者	計	所得税課税者	所得税失格者	計		
畜産業	6	-	6	31,588	-	31,588	17,400	14,188
水産業	27	1	28	310,958	7,419	318,377	79,025	239,352
薪炭製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	33	1	34	342,546	7,419	349,965	96,425	253,540

(3) 第3種事業に関する調

(単位：人，千円)

業種	課税人員			所得金額			事業主控除額	差引課税所得金額
	所得税課税者	所得税失格者	計	所得税課税者	所得税失格者	計		
医業	209	-	209	2,145,395	-	2,145,395	593,776	1,551,619
歯科医業	147	-	147	993,544	-	993,544	420,742	572,802
薬剤師業	x	x	x	x	x	x	x	2,735
あん摩等の事業	151	6	157	665,554	25,321	690,875	448,293	242,582
獣医業	63	-	63	717,774	-	717,774	182,700	535,074
装蹄士業	-	-	-	-	-	-	-	-
弁護士業	279	2	281	3,235,559	8,930	3,244,489	812,967	2,431,522
司法書士業	x	x	138	x	x	1,153,996	399,476	754,520
行政書士業	x	x	56	x	x	276,663	160,950	115,713
公証人業	10	-	10	100,946	-	100,946	26,343	74,603
弁理士業	6	-	6	59,339	-	59,339	16,675	42,664
税理士業	x	x	350	x	x	3,115,508	1,010,651	2,104,857
公認会計士業	45	-	45	434,127	-	434,127	129,050	305,077
計理士業	-	-	-	-	-	-	-	-
社会保険労務士業	119	1	120	850,645	4,438	855,083	344,859	510,224
コンサルタント業	231	4	235	1,240,302	18,435	1,258,737	656,131	602,606
設計監督者業	293	21	314	1,727,571	85,783	1,813,354	899,245	914,109
不動産鑑定業	x	x	13	x	x	131,676	37,700	93,976
デザイン業	129	8	137	647,342	34,014	681,356	393,193	288,163
諸芸師匠業	192	5	197	789,102	21,459	810,561	554,631	255,930
理容業	135	27	162	544,078	99,664	643,742	465,934	177,808
美容業	395	46	441	1,757,201	179,038	1,936,239	1,253,773	682,466
クリーニング業	x	x	8	x	x	29,896	23,200	6,696
公衆浴場業	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科衛生士業	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科技工士業	64	8	72	288,646	30,942	319,588	206,625	112,963
測量士業	x	x	51	x	x	272,066	145,484	126,582
土地家屋調査士業	107	4	111	792,509	22,012	814,521	320,934	493,587
海事代理士業	x	x	x	x	x	x	x	2,033
印刷製版業	x	x	x	x	x	x	x	2,144
合計	3,189	140	3,329	21,960,385	563,402	22,523,787	9,520,732	13,003,055

(注) (1) (2) (3) 共通

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち令和2年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 1人で2以上の事業を兼業するものについては、主たる事業欄に記載した。
- 「所得金額」は、社会保険診療等に係る課税除外分を控除した金額を記載した。
- 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に従たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

(4) 分割個人の所得金額に関する調

(単位：人，千円)

区分	本県本店分					他県本店分	
	課税人員	課税所得金額			課税人員	分割を受けた課税所得金額	
		当該県分	他の県分	計			
第1種事業	4	6,068	13,080	19,148	x	6,970	
第2種事業	-	-	-	-	-	-	
第3種事業	-	-	-	-	x	24,254	
計	4	6,068	13,080	19,148	8	31,224	

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち令和2年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 課税所得金額は、事業主控除後の所得金額である。

(5) 事業専従者に関する調

(単位：人，千円)

区 分	青色申告				白色申告				計			
	納税者数 ①	左のうち専従者控除を受けた納税者数 ②	専従者数 ③	給与額 ④	納税者数 ⑤	左のうち専従者控除を受けた納税者数 ⑥	専従者数 ⑦	控除額 ⑧	納税者数 (①+⑤)	左のうち専従者控除を受けた納税者数 (②+⑥)	専従者数 (③+⑦)	給与(控除)額 (④+⑧)
第1種事業	11,403	3,921	4,521	8,624,460	3,603	489	545	409,793	15,006	4,410	5,066	9,034,253
第2種事業	30	22	31	136,110	4	2	3	2,220	34	24	34	138,330
第3種事業(あん摩業等以外)	2,865	1,078	1,164	2,486,914	307	42	47	36,820	3,172	1,120	1,211	2,523,734
第3種事業(あん摩業等)	148	39	41	67,027	9	0	0	0	157	39	41	67,027
計	14,446	5,060	5,757	11,314,511	3,923	533	595	448,833	18,369	5,593	6,352	11,763,344

- (注) 1 この調は、当年度において課税したもの(減免により税額がなくなったものを除く。)のうち令和2年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 2 1人で2以上の業種を兼業するものについては、主たる業種欄に記載した。
- 3 第3種事業中「あん摩業等」とは、あん摩・マッサージ又ははり・きゅう業等、税率3%の適用を受ける業種をいう。
- 4 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に従たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

(6) 減免に関する調

(単位：人，千円)

区 分	人 員	所得金額	減免額
第1種事業	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-
第2種事業	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-
第3種事業	天災による者	-	-
	あん摩業等以外の 公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-
計	天災による者	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-
	その他	-	-
	計	-	-

- (注) 1 この調は、当年度において減免したものについて作成した。ただし、「32 工場誘致条例等による減免額に対する調」において、「低工法等に基づく基準財政収入額の控除の対象となる減免額」欄に記載されたものは除いてある。
- 2 「天災による者」及び「公私の扶助を受ける者」は、法第72条の62の規定に基づく減免について記載した。
- 3 「その他」は上記3以外のものを記載した。
- 4 「所得金額」は、減免を受けた者に係る事業主控除前の所得金額を記載した。したがって、たとえば所得金額290万円の者が軽減又は免除を受けた場合でも所得金額は290万円として記載した。
- 5 そのほか、(1)(2)(3)表の(注)に準じて記載した。

(7) 所得階層別に関する調

区 分		300万円以下		300万円超		310万円超		320万円超		330万円超		340万円超		
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	507	1,437,483	521	1,572,937	477	1,485,674	449	1,444,848	478	1,585,347	474	1,608,123	
	所得税失格者	58	171,168	43	127,144	51	160,626	40	128,099	40	134,283	30	103,263	
	計	565	1,608,651	564	1,700,081	528	1,646,300	489	1,572,947	518	1,719,630	504	1,711,386	
第2種事業	所得税課税者	1	2,948	-	-	1	3,103	1	3,213	-	-	-	-	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	1	2,948	-	-	1	3,103	1	3,213	-	-	-	-	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	100	292,910	114	341,089	92	283,842	88	280,074	94	307,694	101	345,073
		所得税失格者	11	32,541	11	33,587	7	22,082	7	22,747	7	23,350	4	13,869
		計	111	325,451	125	374,676	99	305,924	95	302,821	101	331,044	105	358,942
	あん摩業等	所得税課税者	13	38,312	10	30,356	15	46,156	6	19,563	3	9,990	8	27,554
		所得税失格者	1	2,904	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	125	366,667	135	405,032	114	352,080	101	322,384	104	341,034	113	386,496		
合計	所得税課税者	621	1,771,653	645	1,944,382	585	1,818,775	544	1,747,698	575	1,903,031	583	1,980,750	
	所得税失格者	70	206,613	54	160,731	58	182,708	47	150,846	47	157,633	34	117,132	
	計	691	1,978,266	699	2,105,113	643	2,001,483	591	1,898,544	622	2,060,664	617	2,097,882	

区 分		350万円超		360万円超		370万円超		380万円超		390万円超		400万円超		
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	414	1,439,545	402	1,447,013	371	1,367,837	340	1,295,027	371	1,448,124	2,928	12,892,300	
	所得税失格者	47	166,759	40	145,734	31	116,021	40	154,006	26	102,563	222	982,730	
	計	461	1,606,304	442	1,592,747	402	1,483,858	380	1,449,033	397	1,550,687	3,150	13,875,030	
第2種事業	所得税課税者	2	7,107	-	-	-	-	-	-	-	-	6	28,189	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	2	7,107	-	-	-	-	-	-	-	-	6	28,189	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	97	330,890	81	293,484	70	261,643	63	238,785	67	262,796	558	2,463,075
		所得税失格者	9	31,857	3	10,953	6	22,510	7	25,650	2	7,917	36	159,852
		計	106	362,747	84	304,437	76	284,153	70	264,435	69	270,713	594	2,622,927
	あん摩業等	所得税課税者	4	14,191	4	14,576	11	41,083	-	-	-	-	38	164,371
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3,940	4	18,477
小計	110	376,938	88	319,013	87	325,236	70	264,435	70	274,653	636	2,805,775		
合計	所得税課税者	517	1,791,733	487	1,755,073	452	1,670,563	403	1,533,812	438	1,710,920	3,530	15,547,935	
	所得税失格者	56	198,616	43	156,687	37	138,531	47	179,656	29	114,420	262	1,161,059	
	計	573	1,990,349	530	1,911,760	489	1,809,094	450	1,713,468	467	1,825,340	3,792	16,708,994	

区 分		500万円超		600万円超		700万円超		1,000万円超		合計		
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	1,837	9,897,706	1,172	7,427,508	1,744	14,091,071	1,754	29,879,159	14,239	90,319,702	
	所得税失格者	81	430,761	11	64,428	5	35,743	2	24,832	767	3,048,160	
	計	1,918	10,328,467	1,183	7,491,936	1,749	14,126,814	1,756	29,903,991	15,006	93,367,862	
第2種事業	所得税課税者	3	15,747	2	13,403	2	17,017	15	251,819	33	342,546	
	所得税失格者	-	-	-	-	1	7,419	-	-	1	7,419	
	計	3	15,747	2	13,403	3	24,436	15	251,819	34	349,965	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	366	1,990,649	244	1,554,857	415	3,386,203	488	8,661,767	3,038	21,294,831
		所得税失格者	19	98,070	4	25,460	1	7,636	-	-	134	538,081
		計	385	2,088,719	248	1,580,317	416	3,393,839	488	8,661,767	3,172	21,832,912
	あん摩業等	所得税課税者	21	108,202	5	31,535	9	70,515	4	49,150	151	665,554
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	6	25,321
小計	406	2,196,921	253	1,611,852	425	3,464,354	492	8,710,917	3,329	22,523,787		
合計	所得税課税者	2,227	12,012,304	1,423	9,027,303	2,170	17,564,806	2,261	38,841,895	17,461	112,622,633	
	所得税失格者	100	528,831	15	89,888	7	50,798	2	24,832	908	3,618,981	
	計	2,327	12,541,135	1,438	9,117,191	2,177	17,615,604	2,263	38,866,727	18,369	116,241,614	

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち令和2年中の所得分について作成した。
- 1人で2以上の事業を兼業するものについては、主たる事業欄に記載した。
- 所得階層区分の所得金額とは、事業主控除前の年所得金額をいうが、中途開業業者についてはその所得を年所得に換算した額の所得区分欄に所得に換算した額の所得区分欄に人員及び実額を記載した。したがって、たとえば、営業期間2か月で所得51万円の者は「300万円超310万円以下」の欄に510千円として記載した。
- 第3種事業中「あん摩業等」とは、あん摩・マッサージ又ははり・きゅう業等、税率3%の適用を受ける業種をいう。
- 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に従たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

○ 事務所別内訳

(単位：人，千円)

区 分		大 河 原		仙 台 南		仙 台 中 央		仙 台 北		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第 1 種事業	所得税課税者	875	4,703,400	2,505	16,215,240	2,374	17,292,616	4,151	27,758,136	
	所得税失格者	51	204,475	130	526,503	84	332,939	180	726,269	
第 2 種事業	所得税課税者	4	22,399	-	-	-	-	2	10,859	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	
第 3 種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	128	791,630	494	3,102,372	608	5,222,958	1,146	7,999,526
		所得税失格者	5	18,196	16	68,585	24	94,539	46	188,548
	あん摩業等	所得税課税者	7	32,040	26	120,311	29	119,772	57	273,241
		所得税失格者	-	-	5	21,381	-	-	1	3,940
計	所得税課税者	1,014	5,549,469	3,025	19,437,923	3,011	22,635,346	5,356	36,041,762	
	所得税失格者	56	222,671	151	616,469	108	427,478	227	918,757	
	計	1,070	5,772,140	3,176	20,054,392	3,119	23,062,824	5,583	36,960,519	

区 分		塩 釜		北 部		栗 原		東 部		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第 1 種事業	所得税課税者	1,195	7,107,421	1,038	5,867,681	309	1,606,559	1,061	5,853,714	
	所得税失格者	92	363,693	61	232,527	17	64,456	93	376,758	
第 2 種事業	所得税課税者	1	5,633	1	5,019	-	-	20	256,158	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	1	7,419	
第 3 種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	164	940,747	169	1,206,521	58	352,167	164	1,187,447
		所得税失格者	9	33,902	11	45,296	2	7,577	10	40,519
	あん摩業等	所得税課税者	11	43,073	14	51,733	1	3,710	3	12,137
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-
計	所得税課税者	1,371	8,096,874	1,222	7,130,954	368	1,962,436	1,248	7,309,456	
	所得税失格者	101	397,595	72	277,823	19	72,033	104	424,696	
	計	1,472	8,494,469	1,294	7,408,777	387	2,034,469	1,352	7,734,152	

区 分		登 米		気 仙 沼		県 計		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第 1 種事業	所得税課税者	386	2,029,877	346	1,948,492	14,240	90,383,136	
	所得税失格者	32	120,653	27	99,887	767	3,048,160	
第 2 種事業	所得税課税者	-	-	5	42,478	33	342,546	
	所得税失格者	-	-	-	-	1	7,419	
第 3 種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	55	347,996	56	469,170	3,042	21,620,534
		所得税失格者	8	31,111	3	9,808	134	538,081
	あん摩業等	所得税課税者	2	6,632	1	2,905	151	665,554
		所得税失格者	-	-	-	-	6	25,321
計	所得税課税者	443	2,384,505	408	2,463,045	17,466	113,011,770	
	所得税失格者	40	151,764	30	109,695	908	3,618,981	
	計	483	2,536,269	438	2,572,740	18,374	116,630,751	